

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 翔政会

議員名 深谷成信



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	171,726	別紙のとおり
研修費		
広報費	1,067,246	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	1,238,972	

3 残額 81,028円



## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	深信 成信	
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	No. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	令和元年5月23日	ガソリン代		5,986円	
2	6月29日	ガソリン代		8,055円	
3	7月22日	ガソリン代		6,347円	
4	8月28日	ガソリン代		7,851円	
5	9月29日	ガソリン代		7,742円	
6	10月24日	ガソリン代		6,269円	
7	11月30日	ガソリン代		8,099円	
8	12月26日	ガソリン代		6,960円	
9	令和2年1月30日	ガソリン代		6,340円	
10	2月23日	ガソリン代		6,071円	
11	3月4日	災害対策議員連盟視察代		91,954円	
12	3月28日	ガソリン代		6,427円	
13	3月31日	市政調査会 会費		3,625円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
		計		171,726円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年 5 月 8 日 ~ 5 月 23 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年 5 月 23 日		
支 出 金 額	5,986 円		
支 出 先	(株) 和 田 商 会 他		
使 途 内 容	ガリリン代		
備 考	17,958円 × 1/3 = 5,986円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

**ENEOS**

納品書(領収書)

2019年05月08日 20:40

売上  
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー

レギュラー	41.86L	140円	¥5,860
合計			¥5,860
(内消費税等(8.00%))			¥434
お預り		¥10,000	
お釣り		¥4,140	

Tカード外:基本P  
特別P  
特別P(SS)  
今回計

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 3003-01 データNo3419-3420  
2019/05/08



新津石油(株)  
セルフ柳都  
新潟県新潟市中央区  
藤が島1-3-3  
TEL:025-385-6407 SS:21005-15751

領収書

19年05月14日 14:06 伝票No.0167  
取引通番 2776

上 様  
15751-0000-0000 \* 21005  
10-00 7991  
レギュラーガソリン P01 ¥6033  
数量 43.40L  
単価 @139  
消費税 @53.8

合計	¥6,033
(内税別消費税)	¥447
お預り	¥10,000
お釣り	¥3,967

4:0000000-0:0000000 m

**ENEOS**

納品書(領収書)

2019年05月23日 19:25

ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07

レギュラー	43.95L	138円	¥6,065
合計			¥6,065
(内消費税等(8.00%))			¥449
お預り		¥10,000	
お釣り		¥3,935	

Tカード外:基本P  
特別P  
今回計

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 1346-03 データNo5345-5346  
2019/05/23

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年   6 月   2 日 ~ 6 月 29 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年   6 月   29 日		
支 出 金 額	8,055 円		
支 出 先	新 津 石 油 (株) 他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	24,166円 × 1/3 = 8,055円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



新石田 (株)  
セルフ柳都  
新潟県新潟市中央区  
竜が島 1-3-3  
TEL:025-385-6407 SS:21005-15751

令頁又書

2019年06月02日 09:45 伝票No.0136  
取引通番 2975

上 様  
530-15751-0000-0000 \* 21005  
現金

0120-00 4927  
レギュラーガソリン P01 ¥6185  
数量 44.18L  
単価 @140  
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥6,185  
(内税分消費税 ¥458)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,815



新津石油 (株)  
セルフ柳都  
新潟県新潟市中央区  
竜が島 1-3-3  
TEL:025-385-6407 SS:21005-15751

令頁又書

2019年06月09日 16:32 伝票No.0309  
取引通番 3843

上 様  
530-15751-0000-0000 \* 21005  
現金

0120-00 7800  
レギュラーガソリン P01 ¥5532  
数量 39.80L  
単価 @139  
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥5,532  
(内税分消費税 ¥410)  
お預り ¥9,000  
お釣り ¥3,468

4:0000000-0:0000000  
01

処理日付:2019/06/09 7800-7800  
100取引  
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

納品書(領収書)

2019年06月23日 08:23

売上  
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07  
49.64L \*

合計 ¥6,850  
(内消費税等(8.00%) ¥507)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,150  
T\*イ外:基本P P  
特別P P  
特別P(SS) P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 4871-03 デ-5No9074-9075  
2019/06/23

ENEOS

納品書(領収書)

2019年06月29日 10:57

売上  
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-01  
41.17L \*

合計 ¥5,599  
(内消費税等(8.00%) ¥415)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,401  
T\*イ外:基本P P  
特別P P  
特別P(SS) P  
今回計 P

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 6964-01 デ-5No3837-3838  
2019/06/29

してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年 7 月 9 日 ~ 7 月 22 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年 7 月 22 日		
支 出 金 額	6,347 円		
支 出 先	白 勢 商 事 (株) 他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	19,043円 × 1/3 = 6,347円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



領収書貼付用紙



納品書 (領収書)

白勢商事 株式会社  
W・Sセルフコ〜ド  
新潟県新潟市 東区河渡本町22-51  
TEL:025-273-3141 SS-0831t

2019年07月09日 20:29 伝票No.144  
通番4189

現金フリー

1200  
レギュラーガソリン P13 ¥6,963  
数量 50.53(L)  
単価 @137.8

合計 ¥6,963  
内消費税等 ¥10,000  
お預り ¥3,037  
8676-8676 05 2019/07/09  
記帳 領収書に替りさせていただきます



納品書 (領収書)

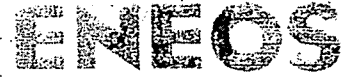
売上  
全農エネルギー (株)  
JASS-PORT海老ヶ瀬  
新潟市東区海老ヶ瀬989-1  
TEL:025-279-2081 SS:9339000201  
2019/07/14(日)15:10

現金メンバー 99-99  
区分 11

行01 No.6248  
レギュラー-G P-06  
39.18L/L @134.0¥5250

合計 ¥5,250  
(内消費税等 ¥389)  
お預り ¥10,004  
お金釣り ¥4,754

係員:海老ヶ瀬店 ｼｰﾄNo.8490



納品書 (領収書)

2019年07月22日 15:27

売上  
ENEOS 1カード会員 様

ENEOS 1カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07  
49.49L \*  
(138円) ¥6,830

合計 ¥6,830  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,170

ポイント:基本P  
特別P  
今回計  
利用ポイント  
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
ｼｰﾄNo.1451-03 ｼｰﾄNo.2947-2948  
2019/07/22

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年 8 月 4 日 ~ 8 月 28 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年 8 月 28 日		
支 出 金 額	7,851 円		
支 出 先	自 勢 商 事 (株) 他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	23,555 円 × 1/3 = 7,851 円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



納品書 (領収書)

白勢商事株式会社  
W・Sセルフ山木戸  
新潟市東区山木戸8-8-1  
TEL:025-273-1824 SS-01950

2019年08月04日 11:05 伝票No.057  
通番225

上 様 \*  
61-01950-000006-001  
売上 現金フリー

11200  
レギュラーガソリン P01 ¥6176  
数量 46.88(L)  
単価 @131.8

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
QR給油値引 @1 -47  
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

合計 ¥6,132  
(内消費税等 ¥454)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,868  
5113-5113 01 2019/08/04  
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)  
2019年08月10日 21:50

売上  
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00

レギュラーガソリン P-01  
41.23L \*  
132円 ¥5,442

合計 ¥5,442  
(内消費税等(8.00%) ¥403)

お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,558

Tポイント:基本P  
特別P  
特別P(SS)  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書に貼付してください。

(株)丸新エネルギー  
セルフ松崎SS  
新潟県 新潟市  
松崎西877-1  
TEL:025-272-2227  
サイトNo 3217



納品書 (領収書)

日勢商事株式会社  
ホワイトスピリッツセルフ木崎SS  
新潟県新潟市北区木崎1226  
TEL:025-386-6565

2019/08/18(日)18:49 2019/08/18

現金フリー 様  
10-055244-00015-0000 32043  
売上 現金(自SS)

3666 011200  
レギュラーガソリン ¥6020  
44.59L @135 L-1 P-1  
(内消費税) @53.8 ¥2399

合計 ¥6,020  
(内消費税等 ¥446)

※上記にて領収書とさせていただきます

No.7299 担当:セルフ木崎



納品書 (領収書)

日勢商事株式会社  
W・Sセルフ山木戸  
新潟市東区山木戸8-8-1  
TEL:025-273-1824 SS-01950

2019年08月28日 17:34 伝票No.057  
通番225

61-01950-000006-001  
売上 現金フリー

レギュラーガソリン P01 ¥5961  
数量 44.55(L)  
単価 @133.8

合計 ¥5,961  
(内消費税等 ¥442)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,039

0308-0308 01 2019/08/28  
上記にて領収書に替えさせていただきます

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	5
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年 9 月 7 日 ~ 9 月 29 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年 9 月 29 日		
支 出 金 額	7,742円		
支 出 先	自 勢 商 事 (特) 他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	23,226円 × 1/3 = 7,742円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

**ENEOS**

納品書(領収書)

2019年09月07日 14:16

売上  
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード  
車両番号 実車番

0026-00  
レギュラーガソリン P-13  
45.16L \*

133円 ¥6,006

合計 ¥6,006

(内消費税等(8.00%)) ¥445

お預り ¥10,000

お釣り ¥3,994

Tポイント:基本P P

特別P P

特別P(SS) P

今回計 P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの際は領収書にかえてさせて頂きます。

(株)丸新エネルギー  
セルフ松崎SS  
新潟県 新潟市 東区  
松崎西877-1  
TEL:025-272-2227 SS-015058  
レシートNo 1294-05 デーブNo9447-9448  
2019/09/07

※重ならないように貼付し

**コスモ石油**

納品書 (領収書)

白勢商事株式会社  
W・Sセルフ山木戸  
新潟市東区山木戸8-8-1  
TEL:025-273-1824 SS-019505

2019年09月14日 17:24 伝票No.0864  
通番4159

上 様 \*

61-01950-000006-001  
売上 現金フリー

11200  
レギュラーガソリン P13 ¥5997  
数量 46.20(L)  
単価 @129.8

合計 ¥5,997

(内消費税 8%(対象 ¥5997) ¥444)

お預り ¥10,000

お釣り ¥4,003

6033-6033 05 2019/09/14

上記にて領収書に替えさせていただきます

**JET石油**

納品書 (領収書)

白勢商事株式会社  
W・Sセルフ山木戸  
新潟市東区山木戸8-8-1  
TEL:025-273-1824 SS-019505

2019年09月21日 09:27 伝票No.0422  
通番2153

上 様 \*

61-01950-000006-001  
売上 現金フリー

11200  
レギュラーガソリン P01 ¥5497  
数量 42.35(L)  
単価 @129.8

合計 ¥5,497

(内消費税 8%(対象 ¥5497) ¥407)

お預り ¥10,000

お釣り ¥4,503

2346-2346 01 2019/09/21

上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書  
(領収書)

白勢商事株式会社  
ホワイトスピリッツセルフ木崎SS  
新潟県新潟市北区木崎1226  
TEL:025-386-6565

2019/09/29(日)17:16 2019/09/29

現金フリー 様

0-055244-00015-0000 32043  
売上 現金(自SS)

'53 011200  
レギュラーガソリン ¥5726  
17731 0134  
17731 0134 ¥4244

合計 ¥5,726

(内消費税等 ¥424)

※上記にて領収書とさせていただきます

No.8467 担当:セルフ木崎

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会		議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	6	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実 施 年 月 日	令 和 元 年 10 月 9 日 ~ 10 月 24 日			
支 出 年 月 日	令 和 元 年 10 月 24 日			
支 出 金 額	6,269 円			
支 出 先	ワイエム(株)他			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	18,808円 × 1/3 = 6,269円			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品書 (領収書)

ワイエム株式会社  
がソクショップ 新潟亀田店  
新潟県新潟市江南区鶴ノ子5丁目1-1  
TEL: 025-383-5381

2019/10/09 (水) 14:20 2019/10/09

上 様  
10-00000-00017-0000 00002  
売上 現金 (自店)

1501 000203  
レギュラー ¥6560  
47.88L, L 0137 L-1 N-1  
(内がソク税) 053.8 ¥2576

合計 ¥6,560  
(内消費税等 ¥596)  
※上記にて領収書とさせていただきます

No. 7402 担当  
釣銭レシート No. 5361



納品書 (領収書)

2019年10月17日 15:53

売上  
ENEOS Tカード会員 様

XXXXXXXXXXXX

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-01

47.38L \*

(136円) ¥6,441

合計 ¥6,441

(消費税10%対象 ¥6,441)

内消費税等 ¥586)

お預り ¥10,000

お釣り ¥3,559

Tポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ

い。

現金でお支払いの場合は、

領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS

新潟県 新潟市 中央区

万代4丁目4番13号

TEL: 025-247-2201 SS-470002

レシートNo 7638-01 デーNo1039-1040

2019/10/17



納品書 (領収書)

株式会社オカモト  
セルフ新潟松崎  
新潟市東区松崎1-20-26  
TEL: 025-250-8800

2019/10/24 (木) 15:37 2019/10/24

上 様  
10-00549-00000-0000 17062  
売上 現金 (自SS)

1196 000120 外  
レギュラー ¥5279  
43.74L, L 0120.7 L-1 P-1

外税消費税等 ¥528

合計 ¥5,807

※上記にて領収書とさせていただきます

0.5771 担当: 新潟松崎

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	7
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年 11 月 2 日 ~ 11 月 30 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年 11 月 30 日		
支 出 金 額	8,099 円		
支 出 先	自 務 商 事 (特) 他		
使 途 内 容	ガソリ代		
備 考	24,299 円 × 1/3 = 8,099 円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。





領収書貼付用紙

納品書 (領収書)

白勢商事株式会社
W・Sセルフ山木戸
新潟市東区山木戸8-8-1
TEL:025-273-1824 SS-019505

2019年11月02日 14:12 伝票No.0776
通番2471

上 様 \*
61-01950-000006-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P01 ¥6039
数量 44.47(L)
単価 @135.8
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
QR給油値引 @1 -44
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

合計 ¥5,995
(内消費税10%(対象 ¥5995) ¥545)
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,005
0252-0252 01 2019/11/02
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)

白勢商事株式会社
W・Sセルフ山木戸
新潟市東区山木戸8-8-1
TEL:025-273-1824 SS-019505

2019年11月10日 18:41 伝票No.1105
通番2201

上 様 \*
61-01950-000006-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P01 ¥6485
数量 48.11(L)
単価 @134.8
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
QR給油値引 @1 -48
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

合計 ¥6,437
(内消費税10%(対象 ¥6437) ¥585)
お預り ¥10,000
お釣り ¥3,563
8801-8801 01 2019/11/10
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書(領収書)

2019年11月17日 12:38

売上
ENEOS Tカード会員 様
XXXXXXXXXXXX
ENEOS Tカード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-07
46.57L \*

137円 ¥6,380
合計 ¥6,380
(消費税10%対象 ¥6,380
内消費税等 ¥580)
お預り ¥10,000
お釣り ¥3,620
T\*イト:基本P
特別P
特別P(SS)
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS
新潟県 新潟市 中央区
万代4丁目4番13号
TEL:025-247-2201 SS-470002
シートNo 4734-03 デー-No6331-6332
2019/11/17

納品書(領収書)

2019年11月30日 14:00

売上
ENEOS Tカード会員 様
XXXXXXXXXXXX
ENEOS Tカード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-07
40.65L \*

135円 ¥5,487
合計 ¥5,487
(消費税10%対象 ¥5,487
内消費税等 ¥499)
お預り ¥8,000
お釣り ¥2,513
T\*イト:基本P
特別P
特別P(SS)
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買い上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

(株) 丸新エネルギー
セルフ松崎SS
新潟県 新潟市 東区
松崎西877-1
TEL:025-272-2227 SS-015058
シートNo 3102-03 デー-No1130-1131
2019/11/30

さい。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	8
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 元 年 12 月 8 日 ~ 12 月 26 日		
支 出 年 月 日	令 和 元 年 12 月 26 日		
支 出 金 額	6960 円		
支 出 先	(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリレ代		
備 考	20,881円 × 1/3 = 6960円		
領 収 書 貼 付 欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

# ENEOS

### 納品書(領収書)

2019年12月08日 08:49

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-10  
51.10L \*  
137円 ¥7,000

**合計 ¥7,000**  
(消費税10%対象 ¥7,000)  
内消費税等 ¥636  
お預り ¥7,000  
お釣り ¥0  
T\*イ外:基本P P  
特別P P  
特別P(SS) P  
今回計 P

利用ポイント P  
利用可能ポイント P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsi te. jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
シートNo 5724-04 デ-5No5067-5068  
2019/12/08

# ENEOS

### 納品書(領収書)

2019年12月20日 15:23

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07  
49.51L \*  
138円 ¥6,832

**合計 ¥6,832**  
(消費税10%対象 ¥6,832)  
内消費税等 ¥621  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,168  
T\*イ外:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント P  
利用可能ポイント P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsi te. jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
シートNo 3348-03 デ-5No5758-5759  
2019/12/20

# ENEOS

### 納品書(領収書)

2019年12月26日 15:48

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07  
49.64L \*  
(142円) ¥7,049

**合計 ¥7,049**  
(消費税10%対象 ¥7,049)  
内消費税等 ¥641  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥2,951  
T\*イ外:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント P  
利用可能ポイント P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsi te. jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
シートNo 5671-03 デ-5No1101-1102  
2019/12/26

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 2 年 1 月 8 日 ~ 1 月 30 日		
支 出 年 月 日	令 和 2 年 1 月 30 日		
支 出 金 額	6,340 円		
支 出 先	(特) 和田商會 他		
使 途 内 容	カソリノ代		
備 考	19,020円 × 1/3 = 6,340円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



納品書 (領収書)

白勢商事株式会社  
W・Sセルフ山木戸  
新潟市東区山木戸8-8-1  
TEL:025-273-1824 SS-019505

2020年01月08日 08:59 伝票No.0168  
通番4449

上 様 \*  
61-01950-00006-001  
売上 現金フリー

11200  
レギュラーガソリン P13 ¥5980  
数量 43.08(L)  
単価 @138.8

合計 ¥5,980  
(内消費税10%(対象 ¥5980) ¥544)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,020

3706-3706 05 2020/01/08  
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書(領収書)

2020年01月21日 12:10

売上  
ENEOS Tカード会員 様

XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00

レギュラー P-01  
49.93L \*  
(145円) ¥7,240

合計 ¥7,240  
(消費税10%対象 ¥7,240  
内消費税等 ¥658)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥2,760

T\*イホ:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント P  
本日は付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でのお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 7558-01 データNo1174-1175  
2020/01/21



納品書(領収書)

2020年01月30日 19:37

売上  
ENEOS Tカード会員 様

XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00

レギュラー P-04  
40.56L \*  
143円 ¥5,800

合計 ¥5,800  
(消費税10%対象 ¥5,800  
内消費税等 ¥527)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,200

T\*イホ:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント P  
本日は付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でのお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 3906-02 データNo8676-8677  
2020/01/30

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	10
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 2 年 2 月 7 日 ~ 2 月 23 日		
支 出 年 月 日	令 和 2 年 2 月 23 日		
支 出 金 額	6,071 円		
支 出 先	(株)和田商会 他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	18,213 円 × 1/3 = 6,071 円		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



新津石油(株)  
セルフ柳都  
新潟県新潟市中央区  
竜が島1-3-3  
TEL:025-385-6407 SS:21005-15751

領収書

2020年02月07日 16:29 伝票No.0006  
取引通番 4033

上 様  
530-15751-0000-0000 \* 21005  
現金

120-00 1789  
レギュラーガソリン P10 ¥6253  
数量 43.73L  
単価 @143  
(内消費税 @53.8)

合計 ¥6,253  
(内税別消費税 ¥568)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,747  
4:000000-0:000000

印  
又、し、えさせ、た、だ、い、

ENEOS

納品書(領収書)

2020年02月17日 11:09

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-01  
43.02L \*  
(139円) ¥5,980

合計 ¥5,980  
(消費税10%対象 ¥5,980  
内消費税等 ¥544)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,020  
T\*イト:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 3110-01 テレNo3007-3008  
2020/02/17

ENEOS

納品書(領収書)

2020年02月23日 19:25

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-01  
43.02L \*  
(139円) ¥5,980

合計 ¥5,980  
(消費税10%対象 ¥5,980  
内消費税等 ¥544)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,020  
T\*イト:基本P P  
特別P P  
特別P(SS) P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 5439-01 テレNo8323-8324  
2020/02/23

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会		議員名	深谷成信
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	11	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月4日～2月6日			
支出年月日	令和2年3月4日			
支出金額	91,954円			
支出先	新潟交通(株)			
使途内容	災害対策議員連盟 視察代			
備考				

領 収 書		BNo. 826780
		令和2年3月4日
深谷 成信 様		
下記金額正に領収致しました		新潟市中央区見附南1丁目6番1号 新潟交通サービス株式会社
¥ 91,954-		
2/4-6 災害対策議員連盟株 熊本・宮崎視察代り		発行所
振込入金		旅行販売一課
内、消費税	円を含む	取扱者印
		印なきものは無効

経理46. B 6. 複



**深谷 成信 様**

2020/2/4-6

災害対策議員連盟(熊本・宮崎視察)

1 名様

新潟交通株式会社  
 旅行部 旅行販売課  
 新潟市東区寺尾町9番地  
 Tel 025-271-6266  
 担当

本体分 **ご旅行費用請求書**

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	25,000	1	25,000	2/4新潟～福岡
航空券代	23,720	1	23,720	2/6宮崎～伊丹～新潟
宿泊(1泊朝食)熊本	8,800	1	8,800	2/4 アークホテル熊本城前
宿泊(1泊朝食)宮崎	9,900	1	9,900	2/5スカイタワー宮崎駅前
現地交通費按分	24,534	1	24,534	貸切バス経費441,610/18
<b>小 計</b>			<b>91,954</b>	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
<b>小 計</b>				
<b>合計金額</b>			<b>105,454</b>	
<b>合計金額</b>			<b>¥105,454</b>	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。  
 上記のとおり精算させていただきます。何卒宜しくお願い致します。

※年度末につき3月6日(金)までの入金をお願い致します。  
 ※領収書…基本費用分とその他費用分で2枚発行させていただきます。

◆振込先: XXXXXXXXXX  
 新潟交通株式会社・営業1係

◆クレジットカードご利用の場合・・・バスセンター1階 店舗「くれよん万代」にて承ります。  
 平日10:00～18:30 (水曜定休)土・日・祝10:00～17:30

新潟市議会 災害対策議員連盟 様

2020年 2/4(火)～6(木) 佐賀・熊本・宮崎視察 【2泊3日】

観光庁長官登録旅行業第289号

新潟交通株式会社 旅行販売1課

〒950-0892 新潟市東区寺山 3-7-1

Tel. [REDACTED] 担当 [REDACTED]

期 日	御 旅 程
2/4 (火)	<p>集合:7:30 国内線側</p> <p>新潟空港 ⇒ ANA3184 ⇒ 福岡空港 【貸切バス利用】 = 佐賀大和 IC — 佐賀市内(昼食)                      8:20 10:20～50 11:50～13:15</p> <p>— 佐賀市役所(行政視察) — みやま柳川 IC = 北熊本スマート IC — 熊本市内(泊)                      13:30～15:00 17:00頃</p> <p>◆宿泊:アークホテル熊本城前</p>
2/5 (水)	<p>ホテル — 熊本市役所(行政視察) — 熊本市内(昼食) — 御船 IC =                      10:15 10:30～12:00 ~13:00</p> <p>= 宮崎市内 IC — 宮崎市内(泊)                      17:10</p> <p>◆宿泊:スカイタワーホテル宮崎駅前</p>
2/6 (木)	<p>ホテル — 宮崎市役所(行政視察) — 宮崎空港(弁当積み込み)                      9:00 9:30～11:00 11:30～12:25</p> <p>宮崎空港 ⇒ JAL2434 ⇒ 伊丹空港 ⇒ JAL2247 ⇒ 新潟空港                      12:25 13:25～14:00 15:00</p>
<p>◆視察先 佐賀市役所 「災害対策について」 議会事務局 TEL 0952-40-7310                      熊本市役所 「災害対策について」 議会事務局 議事課 TEL 096-328-2687                      宮崎市役所 「災害対策について」 議会事務局 議事調査課 TEL 0985-21-1887</p> <p>◆宿泊先 熊本 アークホテル熊本城前 TEL 096-351-2222                      宮崎 スカイタワー宮崎駅前 TEL 0985-31-1111</p>	

## 視 察 ( 出 張 ) 報 告 書

令和 2 年 2 月 2 0 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 深 谷 成 信



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	水澤 仁、深谷成信、佐藤正人、田村要介、伊藤健太郎、保苅 浩、 豊島 真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、小林弘樹、風間ルミ子、 平あや子、宇野耕哉、高橋聡子、佐藤 誠、石附幸子、中山 均
期 間	令和 2 年 2 月 4 日 (火) ~ 令和 2 年 2 月 6 日 (木)
視 察 先	佐賀市、熊本市、宮崎市
視 察 用 務	新潟市議会災害対策議員連盟行政視察 ・佐賀市 災害対策について ・熊本市 災害対策について ・宮崎市 災害対策について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 新潟市議会災害対策議員連盟行政視察概要

### 【佐賀市】

- 1 視察日時 令和2年2月4日(火) 午後1時30分～午後3時
- 2 視察事項 災害対策について
- 3 面会者 佐賀市 総務部 消防防災課 副課長 原口 修氏  
建設局 河川砂防課 水問題対策室 室長 栗山佳寛氏  
議会事務局 局長 梅崎昭洋氏 他

#### 4 視察概要

##### (1) 佐賀市の地勢

北部の山間部、南部の平野部に大別され、広大な低平地である平野部は2,000 kmに及ぶ水路やクリークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれており、それを利用して稲作が古くから盛んである。

佐賀平野の特徴的地形図は①低平地が多い。②山間部から有明海に注ぐ河川が住宅地域を網目のように流れている。③干満の差が日本一大きい有明海に面している。(6時間毎に干満を繰り返す→排水整備が必要) 干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、高潮や洪水による被害に古来から悩まされてきた。山地に降った雨水は、有明海に注ぐ河川をゆっくりと流れ、満潮時には下流の水位が高くなり、さらに流れにくくなる。

降雨をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えており、大雨が降ると浸水が生じやすい環境にある。このような地形的特性から生まれたのが「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」という方針である。春と秋に「川を愛する週間」として市民総参加の水路清掃活動が行われ、水路の排水機能の維持・向上につながっている。

##### (2) 災害概要について

主な災害の記録(洪水)

- ・昭和24年8月台風 ・昭和28年6月豪雨 ・昭和38年6月豪雨
- ・平成2年7月豪雨 ・令和元年8月大雨

主な災害の記録(竜巻)

平成16年6月

##### (3) 災害対策について

ア 避難対策について

###### (7) 避難情報等の伝達体制について

664自治会に対して警戒レベル3、4で知らせるにあたり、一般的な伝達手段の中で3,000人の登録がある「さがんメール」を、より効率的な配信となるよう拡充していくシステムを開発中。

###### (1) 避難所開設体制について

a 避難所開設基準

- ・風水害の場合：現在109カ所の避難所があり、1次(公民館)、2次(小中学校)、3次(高等学校)と区分をして指定。避難所開設後、避難者の状況や災害の状況に応じて、2次3次避難所の開設へと拡大。

- ・地震の場合：開設の基準は風水害と基本的に同じだが、災害の状況によっては区分に関わらず開設も可能。

b 開錠方法

通常施設が開放されている時間帯では施設管理者に連絡。解放されていない時間帯では、緊急連絡網を利用して施設管理者へ開錠を依頼。各避難所の鍵台帳が作成されており、住所や連絡先、鍵の保管場所や開錠場所が写真で示され一目瞭然である。

(f) 避難所運営体制について

- a 支援スタッフ・・・通常2名。7つの支所に約90名が登録。

支所管内在住職員、支所出身職員、支所での勤務経験がある職員、又は、支所管内の地域特性を理解し災害時の対応においては有効と思われる職員のいずれかの該当者が予め名簿に登録され、支所職員の業務に限界が生じた場合に「支所支援スタッフ」として動員できる制度を設けている。

- b 避難所開設・運営要員・・・小学校区ごとに3～5名配置。

①災害対策本部または保健福祉対策部避難班長から指示があったとき、②震度5以上の地震、竜巻などの突発的現象の発生または発生の恐れのあるときに、指示を待つことなく避難所を即座に開設すべきと自ら判断した時に参集される。

※災害対応にあたるのは原則として時間外（平日夜間17:15～24:00、0:00～8:30）、土・日・祝祭日、その他閉庁日）において突発的な災害が発生した場合。

(g) 避難行動要支援者対策

対象者

- ・要介護認定を受けている方（要支援1～2、要介護1～5）
- ・身体に障がいがある方（身体障害者手帳の肢体・視覚1～3級、聴覚2～3級を所持）
- ・知的障がいがある方（療育手帳Aを所持）
- ・精神障がいがある方（精神障害者保健福祉手帳1～2級を持つ単身者）
- ・難病や発達障がいがあり支援が必要な方
- ・病気やケガなどにより支援が必要な方
- ・市又は避難支援関係者が避難支援の必要性を認めた方
- ・名簿への登録を希望される方

※アンダーラインは新潟市と異なる対象条件

イ ハード対策について

- (7) 備蓄品は避難所となる校区の公民館に設置している地区防災倉庫のほか、市内8カ所に拠点備蓄倉庫を設置。
- (f) 国が水防資材の備蓄場所として嘉瀬川防災ステーションを整備。
- (g) 市や消防団が、水防活動の長期化に備えた機能、水防活動に必要な情報収集が可能な機能などを有する施設として、佐賀市水防センターを整備。

ウ その他

(7) 排水対策

平坦な地形に複雑に発達し、有明海の潮汐の影響を受ける水路網に加え、灌漑期に農業用水を確保する必要がある、雨水をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えてい

る。雨水をいかに迅速かつ的確に排水させるかが課題。

(イ) 佐賀市防災総合システム

平成26年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内45カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況をPC端末で監視。その内、6カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

(ウ) 浸水標尺の導入

浸水標尺を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に77カ所設置、うち10カ所でICTを活用した「スマート浸水標尺」を活用。

(エ) 佐賀市水位防災総合システム

国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など（水位、潮位、雨量）を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成8年度から運用。

(4) 今後の課題について

- ・ 災害時の対応体制
- ・ 市役所代表への電話対応
- ・ 自治会への被害状況調査
- ・ 避難所の開設



## 【熊本市】

- 1 視察日時 令和2年2月5日(水) 午前10時30分～正午
- 2 視察事項 災害対策について(熊本地震の概要、熊本地震の経験と教訓)
- 3 面会者 熊本市 政策局 危機管理防災総室 主幹 大塚和典 氏  
議会事務局 総括審議員兼次長 富永健之 氏  
議事課 委員会係 参事 前田貴代 氏
- 4 視察概要
  - (1) 熊本地震の概要について
    - ア 発生日時
      - (ア) 「前震」平成28年4月14日 21時26分 マグニチュード6.5  
→最大震度7(益城町)、震度6弱(東区・西区・南区)、震度5強(中央区・北区)
      - (イ) 「本震」平成28年4月16日 1時25分 マグニチュード7.3  
→最大震度7(益城町・西原町)、震度6強(中央区・東区・西区)、震度5強(南区・北区)
    - イ 被害状況
      - (ア) 死者:87名(うち関連死81人)
      - (イ) 重傷者:764名
      - (ウ) 家屋被害:136,480戸
      - (エ) 被害総額:1兆6千億円以上
      - (オ) 避難者:最大11万人
      - (カ) 避難所数:最大267カ所
    - ウ 災害対策及び復旧
      - (ア) 災害対策本部  
4月14日21時26分:災害対策本部設置。4月15日深夜1時の第1回から9月20日の本部解散まで、災害対策本部本部会議を63回開催した。本部の設置場所は、設置前は特別応接室として活用していた。現在は、モニターや情報収集機器を配備(TV会議等に活用)している。
      - (イ) 全国からの支援
        - ・人的支援(延人数):自治体63,741人、民間・NPO19,665人、ボランティア37,900人(H29.3.31現在)
        - ・各種支援金等:61億6千万円(H29.12.31現在)
      - (ウ) ライフラインの被害及び復旧
        - ・水道:(4月16日時点)32万6千戸(全戸) →4月30日通水完了
        - ・電気:(4月16日時点)6万戸 →4月18日午後復旧
        - ・ガス:(4月16日時点)10万5千戸 →4月30日供給開始
  - (2) 熊本地震の経験と教訓について
    - ア 各種課題:露見した公助の限界
      - ・課題①:情報の混乱  
悪質なデマ情報→すぐに訂正。物資・給水に関する誤った情報→正確な情報確認・提供

- ・対策①：民間企業と連携した情報管理体制
- ・課題②：避難者の把握が困難  
車中泊避難者（39.2%）や在宅避難者の把握が徹底できず、物資や健康ケア等の支援が十分にできず
- ・対策②：自治会・消防団など地域住民との連携強化（車中泊避難所の特定、地域巡回等）
- ・課題③：避難所対策

庁内体制：避難所運営への認識・準備不足。避難所への職員派遣の遅れ。開設の遅れ。

職員への避難所運営マニュアルの周知不足・訓練不足（スキル不足）。区対策部へ連絡とれず、適切な指示もなし。状況把握もできず（日替派遣）

物資はあっても搬送手段なし。3日も物資が届かない避難所があった。

運営面：長期運営の経験・想定なし。

住民・施設管理者との役割分担が不明確→場当たり運営

指定管理施設における対応にかかる協定が未整備。

要配慮者・ペット同行避難者に対する対応が不足。生活衛生・口腔衛生・感染症等への対応遅れ。

環境面：避難所自体が被災で使用不可。避難所とは携帯のみの情報共有。

車中泊や指定避難所以外の避難者の把握と対応が不十分。市内全域で断水による給水所の不足・トイレの使用制限実施。

※ただし自治会・地域・避難者自身が主体的に運営を行なった避難所は比較的順調だった。

イ 教訓：発災初期の避難所運営は、地域の力（自助・共助）が大きい

- (7) 「地域・学校・行政が連携し、地域主体の避難所開設・運営が行なえる体制を平時からつくる」

- ・指定避難所ごとに派遣する職員を「平時」から指名（3名。うち避難所近隣在住者2名）
- ・平時から、「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」の一員として、準備や訓練に参加。
- ・震度6弱以上の地震発生時は避難所へ自動参集し、地域と連携して避難所開設・運営に携わる。

- (4) 「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の整備

- ・「校区防災連絡会」：避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行なう。

設立助成金：6万円（+避難所キット+ビブス）

構成メンバー：校区自治協議会等、施設管理者（学校長または代表者）、市職員（避難所担当職員等）

- ・「避難所運営委員会」：平時から避難所運営のルールづくり（運営マニュアルの作成）等を行ない、発災時に実施。

- ・構成メンバー：地域住民、施設管理者（学校長または代表者）、避難所担当職員等

- (7) 「避難所開設・運営訓練」の実施

熊本地震の風化防止・地域防災力向上のため、「毎年4月・第3土曜日」に「震災対処実働訓練」を実施。

→令和元年度実績：参加校区・44校区、訓練施設・73施設、地域参加者・3,382名



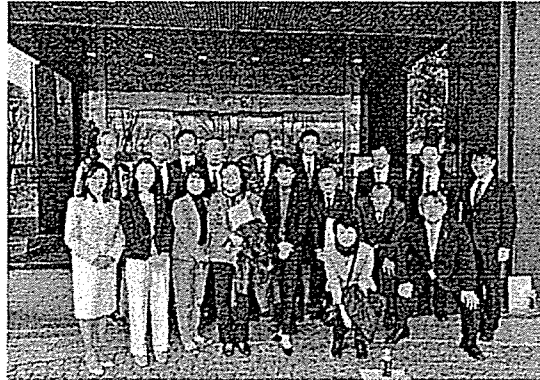
- (イ) 「避難所開設マニュアル」・「避難所運営マニュアル」の改定  
地震前からマニュアル自体は存在していたものの、精通している職員少なく、規定通りの開設がほぼできず。  
平成 29 年 5 月に全面改訂し、「事前準備編」「開設・運営編」「様式集」の 3 部構成。
- (オ) 「避難所機能を考慮した施設整備」
- ・マンホールトイレの設置：38 校×5 基=190 基
  - ・貯水機能付き給水管の整備：41 カ所
  - ・普通教室へのエアコンの設置：平成 30 年 8 月に全小中学校に設置完了
- (カ) 「民間企業・団体との連携対応」
- ・LINE 社：「情報活用に関する連携協定」を締結
  - ・防災井戸所有の民間企業・団体：「防災井戸活用に関する協定」を締結（現在 88 カ所）
- ウ 避難所開設・運営に対する「さらなる課題」と「具体的な対策」について
- 課題：「避難所ごとのマニュアル作成をさらに進めること」「市のマニュアルが分厚く、作成方法が分からない」「避難所ごとのマニュアルの原案を誰がつくるか不明瞭」
- 対策：「マニュアル原案の作成者は、避難所担当職員とする」「チェックリスト形式のマニュアルの『作成例』を策定し、避難所担当職員へ研修を実施する」
- エ 「備蓄食料と救援物資の配布」について
- ・課題：①備蓄食料不足（想定避難者 5 万 8 千人、想定避難食 22 万食）  
②搬送される大量の支援物資の積み下ろしはマンパワー頼り  
③支援物資と避難所の物資ニーズがミスマッチ
  - ・対策：①大型スーパー等との協定を強化（2 日目には 10 万食を確保）  
②熊本県レンタカー協会と協定（ミニバンクラス 100 台の車輛を確保）  
熊本市職員 100 名で特命隊を設置（配送を行う）  
③情報、指示系統を一元管理（オペレーションセンターを設置）
- ※「校区と避難所担当職員が日頃から顔の見える関係づくりをする」  
→担当者の名前を貼り付けて見える化を行う→こうしないと市役所の職員は動きが悪い
- オ 新しい物流システム（物資供給計画の改定）
- ①発災～3 日目頃
- ・「情報伝達」：各避難所→区役所→災害対策本部（オペレーションセンター）→協定企業・各行政機関（国・県・政令市・九州市長会等）
  - ・「物資物流」：オペレーションセンターの指示で、支援物資を企業等のトラックで各区役所集積所・防災用備蓄倉庫へ→特命隊が熊本県レンタカー協会との協定車輛 100 台で各避難所へ
- ②4 日目頃～
- ・物資集積センターを経済観光局対策部が立ち上げ、民間企業が運営から配送までを行なう。  
（災害が発生すると暇になる「イベント業者」と協定→アクシデント対応・人集めが上手いため）
  - ・「情報伝達」：各避難所→物資集積センター→災害対策本部→協定企業・各行政機関
  - ・「物資物流」：協定企業・各行政機関→物資集積センター→各避難所

## カ 備蓄量改定

- ①発災1日目：防災倉庫・備蓄倉庫・指定避難所備蓄倉庫で約22万食＋家庭内備蓄
- 2日目：各行政機関支援備蓄・協定企業流通備蓄で約20万食
- 3日目～：プッシュ型の国・協定企業の支援物資

### ※ラストワンマイル・プラスワンマイル

行政でできる「ラストワンマイル」は「(指定) 避難所」までが限界で、それ以外の公民館・民間施設等に避難している方の把握や物資の提供は不可能なため、避難所から先の「プラスワンマイル」は、地域や地域で活動されるボランティアとの情報共有でしかできないので、現在の「校区防災連絡会」や各種ボランティア団体とのさらなる連携強化が今後の課題である。



## 【宮崎市】

- 1 視察日時 令和2年2月6日(木) 午前9時30分～午前11時
- 2 視察事項 災害対策について
- 3 面会者 宮崎市 危機管理部 危機管理課 課長 藤浪 透 氏  
議会事務局 局長 草野一成 氏  
議事調査課 政策調査室 主任主事 長友久美子 氏

### 4 視察概要

#### (1) 災害概要について

宮崎市は年間平均気温17.4℃、恵まれた自然環境を生かした南国情緒溢れる街並みで、プロ野球やJリーグのキャンプ地として多くの観光客を集めるが、台風や地震の発生回数も多く、風水害や浸水被害といった自然災害を多く経験してきた。

平成17年9月に発生した台風第14号では3日間で年間降水量の3分の1を超える雨量となり、記録的な豪雨となった。被害状況は床上浸水2,058世帯、床下浸水403世帯、一部損壊112戸、避難所開設期間は34日間、避難者数はピーク時10,059人となり、また浄水場の冠水に伴い断水が発生したため、市民生活に大きな影響を与えた。

平成30年9月台風第24号では、死者1名、軽傷者7名、住家被害は、全壊2棟、半壊9棟、床上浸水111棟、床下浸水65棟の被害となった。避難所開設期間は3日間、避難者数ピーク時で838人。平成17年の台風第14号で浸水被害を受けた地区と同じ場所が再び被害に遭い被害規模は小さかったものの、住民からは不満の声が多く挙がった。

また、マグニチュード7以上の地震が6回以上起きており、過去に起きた外所地震では死者200名、家屋全壊3,800戸の大きな被害があったとされている。

#### (2) 災害対策について

##### ア 避難対策について

##### (7) 避難情報等の伝達体制について

条例により区域を分けて設置した22の地域自治区の事務所である総合支所、地域センター、地域事務所が、災害対策本部の支部として担当し、避難勧告など避難に関する情報の住民への伝達を行う。

##### 【情報伝達手段】

デジタルテレビ、インターネット、同報系防災行政無線、防災アプリ、防災メール、防災ラジオ等

##### (1) 避難所開設体制について

##### a 避難所開設の事前準備

- ・指定避難所を一斉に開設するのではなく、災害の種類や程度に応じて、順次開設
- ・避難情報発令時に最初に開設する避難所について各支部が地域住民へ意見を聞き、最低1カ所を事前に選定
- ・指定避難所となっている市立の小中学校、公民館などの鍵は各支部で保管
- ・指定避難所の施設管理者の連絡先について、毎年度当初に確認
- ・避難所配備職員に対し、毎年度研修会を開催

##### b 避難所開設の手順

- ・大雨警報等の発表を受けて支部職員が登庁、避難所開設のための招集を支部から連絡

- ・連絡を受けた避難所配備職員が支部に登庁、鍵や必要物品を受領し、配備先へ移動
- ・避難所到着後、施設の開錠、安全点検を実施、開設準備完了を支部に報告
- ・避難者受け入れを開始

(ウ) 避難所運営体制

- ・指定避難所：234施設（1施設は指定福祉避難所）  
それぞれ、風水害 218、地震 230、津波 187施設
- ・収容人員：最大で 97,470人
- ・避難所配備職員：開設頻度や施設の規模に応じて 2～4名（合計 527人）を事前に配置

(エ) 避難行動要支援者対策

- ・平成 27 年に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、名簿の登録要件に該当する全ての要支援者の情報を搭載して行政名簿を作成
- ・逆手あげ方式を採用し、地域への名簿情報提供拒否申出者以外、全ての名簿情報を搭載した地域提供用名簿を作成し、地域関係者へ提供し、情報共有を図る
- ・個別避難計画書の作成

【避難行動要支援者名簿登録要件】

生活の基盤が自宅にある方のうち

- ・65歳以上のみの世帯で要介護 1・2の方
- ・要介護 3以上の方
- ・身体障害者手帳を所持する視覚、聴覚、肢体不自由、呼吸器機能障害の級別 1・2級の方
- ・療育手帳 A を所持している方
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方
- ・特定医療費支給認定者のうち重症の方
- ・小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
- ・生活・学習アシスタントが配置されている児童生徒
- ・上記に準じる者として、市長が避難支援等の必要を認めた方
- ・その他、登録を希望し、市長が避難支援等の必要を認めた方

(オ) その他

- ・避難所運営に関する訓練をゲームを通して学び、避難所運営マニュアルに応用
- ・避難所ごとの運営マニュアルの作成
- ・自主防災組織の結成促進（635自治会の内、600組織）
- ・地域防災コーディネーターを配置し、地域での防災意識の啓発
- ・地域の防災力の向上として、防災士の育成

イ ハード対策

平成 30 年 9 月の浸水被害を受けて、国・県・市で浸水状況や要員などを共有し、学識経験者の指導・助言を受けながら今後の対応を検討してきた。

- ・本川の河道堀削を行うことで、本川の水位低下を図り、被害軽減を図る。
- ・監視モニターや水位計の増設とリアルタイムな情報公開
- ・排水機場のポンプ停止を防ぐための大型ゴミ用スクリーンの設置

- ・津波避難タワー、複合型津波避難施設、避難階段、避難経路の整備などの避難場所の整備
- ・国道避難階段、宮崎港避難高台の設置（国・県による整備）

(3) 今後の課題について

- ・より多くの方の情報を地域へ提供するため、逆手上げ方式をとっているが、その分、地域の人の訪問件数が増えた。また、名簿登載のお知らせを発送しているが、読んでいない人も多い。
- ・災害対策は行政だけでは限界がある為、出前講座や防災学習など地域住民のソフト部分の意識をあげてもらう。
- ・要配慮者と支援者のための防災行動マニュアルを、現在、福祉総務課へ訪ねてきた方へ渡ししているが、周知が進んでいない。



## 佐賀市における災害とその対策について～所見

佐賀市では佐賀市特有の地形に由来する災害対策について視察を行った。

災害の特徴としては地形に由来した水害が発生しやすくなっているとのこと。

市街地である佐賀平野の平坦部と天山・脊振山地にあたる山間部には急激な高低差があり、平野部を流れて有明海へと注ぐ河川の流れは速く、しかも平坦部は海面よりも低いという困難を抱えている。このため日常的な計画排水が必要となっているが、河川と繋がり網の目のように張り巡らされた水路の水質を保全の観点からは、ある程度の水位を保ちながらも緊急時には速やかな対応が求められている。洪水による浸水被害を未然に防ぐべく、国県市の関係機関が24時間体制であたっているが、特徴的な地形や干満の潮位変化の激しい有明海の事情も考え合わせると、この地域の水害対策は困難を極めているように感じられた。

災害時の避難対策については、このところ西日本や九州地方を毎年のように襲っている大型台風や集中豪雨の被害が、佐賀市でも発生しており、経験を踏まえた改善でより現実的なものとなった事前の準備、災害発生時の避難誘導及び短期から中長期に及ぶ避難所運営などについてハード・ソフト両面から話を伺った。ソフト面では、まず避難の拠点を定めそこに市職員の担当を決め支援スタッフとして地域に派遣することで、地域ごとに地域が主体となった独自の体

制を確立する。このことでより実態に即した避難誘導訓練を行うことが出来、またそれぞれの状況にあった避難所運営計画を作ることができているようだ。またハード対策では、生活用品や資機材などの備蓄品の配置や基準の見直しや、防災ステーションの整備による防災機能の強化について、その必要性について伺った。

市民の防災意識向上に向けた取り組みや、自主防災組織への支援体制に多くを学ぶとともに、避難行動要支援者の避難誘導対策あるいは避難所運営についても問題意識を共有した。支援や配慮が必要な方たちへの対応について、更なる課題の整理とその克服が必要と思われる。

## 熊本市の災害とその対策について～所見

熊本市では「熊本地震からの復旧復興、そして未来への備え」について、及び九州北部豪雨災害対応について視察を行った。

2016年4月16日に発生した熊本地震は、発生から28時間内にマグニチュード7クラスの大地震が2回、更に余震4500回の発生などにより、熊本市を中心に大変な被害をもたらしている。人的物的な被害は勿論のこと、熊本に与えた影響は数字だけでは表せない部分も大きなウェイトを占めている。説明によれば熊本市は大きな地震に見舞われることはないだろうとの、根拠のない常識がまかり通っていたとのことで、地震災害に対する想定はあまりしていなかったとの説明があった。このような認識のもとで発生したということ、また災害の規模が甚大であったことにより、初動の対応にはかなりの混乱が発生していたとのことだ。情報の混乱により状況が把握できないばかりか、避難者にも正確な発信ができない。備蓄が十分でないばかりか、届いた支援物資も避難者に届けられない。職員中心で交代制の避難所運営により運営体制が合理的に機能しない。などの教訓がもたらされているとのこと。このような経験を踏まえ、避難所に関する課題を運営面、環境面から見直しを図っており、避難所の担当職員を配置し地元と一緒に避難所ごとに運営委員会を設置、様々な事象を想定した準備が進められていることは大いに参考とすべきと感じた。



このように実際の災害から学んだ教訓を生かした取り組みに学ぶところは多く、特に避難所ごとに細かく練られた運営マニュアルや支援物資を有効利用するためのボランティアスタッフの活用法など、取り入れられることからすぐにも見習うべきであると感じた。

## 宮崎市の災害とその対策について～所見

宮崎市はもともと台風の影響を受けやすい地方ではあるが、近年発生が繰り返されているスーパー台風、あるいは集中豪雨による風水害の対応について、また今後発生が想定される南海トラフ巨大地震に対する備えについて視察した。

平成 17 年 9 月 6 日に通過した台風 14 号、平成 30 年 9 月 30 日に通過した台風 24 号、また昨年は 9 月 21 日には台風 17 号の影響から短時間に記録的な集中豪雨に見舞われている。17 年の台風被害を受けて、主要河川では堤防の築堤や改修、水門・排水機場の整備が進められたため市民も安心していましたが、平成 30 年には同じ地区で再び被害が発生し、多くの不満の声が上がっているとのこと。これを受け更なるハード整備を国県とともに推進している。

巨大地震への対応は津波発生時に備える対策で、同報系防災無線の整備、デジタルテレビ、インターネット、スマートフォン防災アプリ、防災メール、防災ラジオなどの充実により情報伝達の推進を図る一方で、津波発生時の避難場所及び被災者を受け入れる避難所の開設運営について準備を進めている。

大規模災害の発生を実際のものとして捉え避難所開設基準、自主避難者の受け入れ等について短期・中長期の避難所運営を想定し地域とともに訓練を繰り返していることは、本市としても見習う点が多いと感じる。

支 出 伝 票

会 派 名	翔 政 会	議 員 名	深 谷 成 信
支 出 年 度	令 和 元 年 度	整 理 番 号 (項 目 別)	12
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実 施 年 月 日	令 和 2 年 3 月 4 日 ~ 3 月 24 日		
支 出 年 月 日	令 和 2 年 3 月 24 日		
支 出 金 額	6,427 円		
支 出 先	(株) 和 田 商 会		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	19,281 円 × 1/3 = 6,427 円		
領 収 書 貼 付 欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2020年03月04日 14:40

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P 07  
42.42L \*  
(140円) ¥5,939  
合計 ¥5,939  
(消費税10%対象 ¥5,939  
内消費税等 ¥640)

お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,061

Tポイント:基本P  
特別P  
特別P(SS)  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 1641-03 デー-No5595-5596  
2020/03/04

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2020年03月18日 16:17

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-04  
48.91L \*  
140円 ¥6,847  
合計 ¥6,847  
(消費税10%対象 ¥6,847  
内消費税等 ¥622)

お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,153

Tポイント:基本P  
特別P  
特別P(SS)  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 6152-02 デー-No5959-5960  
2020/03/18

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2020年03月24日 09:34

売上  
ENEOS Tカード会員 様  
XXXXXXXXXXXX  
ENEOS Tカード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-01  
48.11L \*  
(135円) ¥6,495  
合計 ¥6,495  
(消費税10%対象 ¥6,495  
内消費税等 ¥590)

お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,505

Tポイント:基本P  
特別P  
今回計

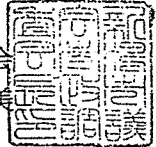
利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、  
領収書にかえさせていただきます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区  
万代4丁目4番13号  
TEL:025-247-2201 SS-470002  
レシートNo 7983-01 デー-No0262-0263  
2020/03/24

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	深谷成信
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年 5月 2日 ~ 令和2年 3月 31日		
支出年月日	令和2年 3月 31日		
支出金額	3,625 円		
支出先	新潟市議会 市政調査会		
使途内容	令和元年度 新潟市議会 市政調査会 会費		
備考	研修会開催費		
<p>領収書</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">翔政会 深谷 成信 様</p> <p style="text-align: center;">金 3, 6 2 5 円 也</p> <p>ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、上記金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">令和2年3月31日</p> <p style="text-align: right;">新潟市議会市政調査会 会長 佐藤 豊美</p> 			

※領収し

備考欄には按分率等を記入してください。


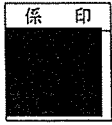
支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	深谷成信	
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費		No. 1
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	令和元 11月5日	活動報告 新聞折込料		230,307円	
2	11月29日	活動報告 制作費		303,600円	
3	令和2年 1月22日	活動報告 新聞折込料		229,739円	
4	1月30日	活動報告 制作費		303,600円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
計				1,067,246円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支出伝票

会派名	翔政会		議員名	深谷成信	
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費				
実施年月日	令和元年 11月 10日				
支出年月日	令和元年 11月 5日				
支出金額	230,307円				
支出先	(株)新潟日報 サービスネット				
使途内容	活動報告 新聞折込料 60970部				
備考	令和元年9月定例会特集 11月10日折込				

得意先 コード	<h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2>	H No. 007126	2019年 11月 5日																											
深谷いげのじ事務所様																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">金額</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">拾</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">拾</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円		千	百	拾	万	千	百	拾	円		2	3	0	3	0	7			①現金 ②小切手 ③振込	
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円																						
	千	百	拾	万	千	百	拾	円																						
	2	3	0	3	0	7																								
適 要 B4-60970枚 折込料 207,298- 管理料 2,077- 消費税 20,937-		係 印 																												
本領収書の金額訂正並びに係印の無いものは無効です。 新潟市西区流通3丁目1-1 株式会社 新潟日報 サービスネット 電話 (025) 3311 折込部 (025) 3500																														

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様には市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この市政報告は、政務活動局で発行しています。

## 大和跡地再開発ビル(古町フル)「大学設置」でかさ上げされた補助金15億円の取り扱いは?

### 大学設置に関する補助金は開設が間に合わなくても交付するのか?

などの整備費、既存建物の解体費にかかる交付金についての約35%、金額で約15億円ほどのかさ上げを受けている。

補助金に対する市の負担分という形になっており、基本的にはいただいたものを有効に活用していきたいとする考え方に変わりはなく、返還の対象にはならない。

#### 質問

古町再生の切り札と期待される大和デパート跡地の再開発ビル「古町フル」の本体ビルが、いよいよ来春完成を迎える。

この事業には、総事業費約152億円に対し、約67億円の補助金が交付されるとのことだが、ここには通常の補助に加え、かさ上げ部分も含まれていると聞いている。具体的な金額と内容との説明を求める。

答弁 都市政策部長

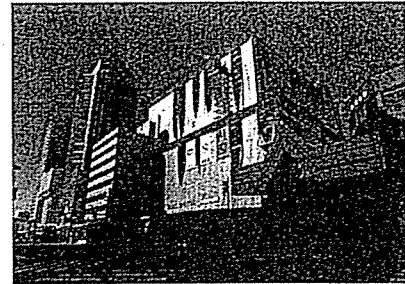
国では都市機能誘導施設である大学を整備する再開発事業に対し、交付金のかさ上げ措置を実施しており、ビルの供用部分や広場

#### 質問

補助の直接の要因である専門職大学は、開校が1年遅れていると報道で聞いているが、補助の目的である賑わい創出に影響しないのか、また開校が間に合わなくても、かさ上げ部分は交付するのか。

答弁 都市政策部長

入居予定の専門職大学アニメ・マンガ学部の開学は竣工から1年遅れとなる。この間、大学準備室が開設され、オープンキャンパスの実施やワークショップを毎月開催、新潟コミックマーケットなど賑わい創出に努めている。かさ上げ部分については、制度設計上、国の



●来春オープンに向けて建設が進む大和デパート跡地

### 所見

今定例会には、新潟市の厳しい財政を立て直し、健全化の道筋をつけるため、集中改革プランの案が示されています。この改革には市民への痛みを伴うことから、市長は自らの報酬削減に言及しています。ここで目指しているのは、限られた予算をより効果的、効率的に活用することです。かさ上げ部分の補助金は、制度上は大学設置が遅れても交付することになっているのかも知れませんが、本当に目的や趣旨に合っているのか、費用と効果に問題はないのか、こういったところに心を砕く姿を示すことこそが真の改革であり、延いては市民の理解と信頼に繋がるのだと考えます。大学の設置によって約15億円もの補助のかさ上げが予定されているなら、延期となっている学部の認可が下りるまで何らかの処置を検討することは、一般常識からみても決して外れたことではなく、集中改革プランの趣旨にも合致するのではないのでしょうか。

## 西堀側交差点のスクランブル化は今後の古町活性化に有効では?

### 「とりえず横断歩道を増設する」との考え

である警察などと協議を進めている。スクランブル化については、まちの回避性をさらに高める有効な手段と考えるが、技術的に設置可能かどうかを含め、関係機関と今後協議を行う。

古町地区に対しては、新潟市としてさらなる官民連携と情報発信に努め、投資を呼び込む機運成熟に努める。

三越閉店後の利活用については、所有者となる事業者の他、関係する皆様と連携しながら、古町の賑わい創出に寄与する施設として検討されるよう協力していく。

#### 質問

西堀側の交差点では、横断システムがネックとなり、「古町フル」から碓谷小路を挟んだ向かい側のCo-C.G.(コジジ)ビルに向かうには3回の青信号を待たなくてはたどり着けない分断状態にある。この問題は古町フル開業のタイミングでの解消が望ましいが、拠点間の連携強化という観点から交差点をスクランブル化してはどうか。

答弁 中原市長

現在、まちの回避性を高め、四つ角周辺施設をはじめ古町地区への活性化の波及効果を狙うことを目的とし、新潟市中心商店街協同組合からも要望がある「古町フル」とCo-C.G.ビルを結ぶ新たな横断歩道の設置に向け、道路管理者である新潟国道事務所と、交通管理者

### 三越デパート撤退後の対応策はあるのか?

#### 質問

三越デパートの来春の撤退が決まっているが、その後の対応を誤ると古町回避の流れが発生してしまう。新潟市として地域との連携による活性化策をどう推進するのか。

答弁 中原市長

来春には、市役所本庁機能の一部移転に伴い、市職員800人が移転し、「チーム古町」の一員となる。現在、古町地区の活性化を目的に、地域再生法に基づき、「地域再生計画」の大臣認定に向け、関係者と協議を進めている。



●スクランブル化が望ましいが、横断歩道の付け足しで対応するとしている。(碓谷小路・西堀交差点)

### 所見

「古町フル」と、ネクスト21、三越デパート、Co-C.G.ビルは同じ交差点を囲む形で所在しており、地下街では西堀ローサを介して連絡されています。これら新潟市の誇る拠点同士をどう結び付け、面での賑わいを創出するのか。そしてさらに、これを如何にして近隣商店街やネオン街へと波及させていくのかということについて、明確なビジョンが、ビル完成のこの機会に示されなければならないと考えます。また、来春の閉店が決まっている三越デパートの跡地活用に関しても、速やかな本格開発が期待されています。出来れば私も集客施設等の誘致が望ましいとは思いますが、今の古町地区を取り巻く環境を考えると、決して楽観できる状況にはありません。民間の経済活動への関与には限度がありますが、大和跡地の整備に要した期間と同じような経過を辿ると、古町から逃げよう離れようとする流れが生じてしまいます。これは何としても防ぐべきです。行政として地域との連携による活性化策を推進し、古町地区全体での活性化の取組みを内外にアピールすることが、現状を確保しつつ、新たな投資を呼び込むうえで重要ではないかと考えます。

### 将来に責任の持てる市政を進めます。

## 新潟市議会議員 深谷しげのぶ

発行 / 深谷しげのぶ事務所

〒950-0081 新潟市中央区三和町6-11 (ピアBandai万代島鮮魚センター正面) TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178  
〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ●文教経済常任委員 ●少子化調査特別委員

Check!



市民の願いを、とどく市政を。





支出伝票

会派名	翔政会		議員名	深谷成信
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	乙	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年 11月 5日			
支出年月日	令和元年 11月 29日			
支出金額	303,600円			
支出先	[Redacted]			
使途内容	活動報告 制作費 (B4・A7-・両面) 64,000部			
備考	令和元年9月定例会持集 版 60970部 手配) 3030部			
領収書貼付欄				

領 収 証

深谷成信事務所 様

No. ....

★ 303,600-

内 訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 /  
 手形 /

但 議会報告制作費 (R1.11)  
 R1 年 11 月 29 日 上記正に領収いたしました



消費税額等 ( % )

コクヨ ウケ-98

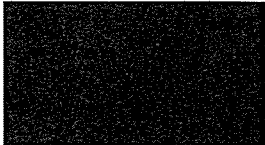
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 請 求 書

発行日 2019年11月5日

深谷成信事務所 御中




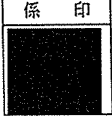
下記の通りご請求申し上げます

請求金額 ¥303,600 (税込み)

日付	内 容	数 量	単 価	金 額
2019年11月5日	深谷成信 令和元年年9月定例会 議会報告制作費	1	20,000	20,000
2019年11月5日	深谷成信 令和元年9月定例会 議会報告印刷費	64,000	4	256,000
備 考			小計	276,000
			消費税(10%)	27,600
			合計	303,600

支出伝票

会派名	翔政会		議員名	深谷成信
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年 1月 26日			
支出年月日	令和2年 1月 22日			
支出金額	229,739円			
支出先	(株)新潟日報 サービスネット			
使途内容	活動報告 新聞折込料 60820部			
備考	令和元年12月個別会持集 1月26日折込			

得意先 コード	<b>領 収 書</b>		H NO 007130
	2020年 / 月 22日		
深谷レガのぶ事務所様			ただし チラシ折込 / 月26日分 新聞代 刊行物 前売券 旅行代金
金額	千	百	拾
	7	229	739
適要	B4-60820枚 折込料 ¥206,788 管理料 ¥ 2,061		
	①現金	②小切手	③振込
	本領収書の金額訂正並びに係印の無いものは無効です。 新潟市西区流通3丁目1-1 株式会社 新潟日報 サービスネット 電話 (025) 3311 折込部 (025) 3500		
	係 印 		

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様様に市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この活動報告は政務活動頁で発行しています。

# 暮らしやすく、訪れた人にもやさしい「まちなか」づくり 新潟市が計画する「新潟都心の都市デザイン」新潟駅前～万代地区における問題の改善について

## 「歩道橋に登らないと進めない 都心軸の歩行空間を 改善してはどうか」

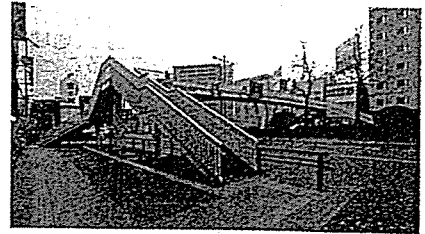
### 質問

「新潟都心の都市デザイン」の理念を実現させるには、まず新潟駅前から萬代橋方面へと進む都心軸を歩いて移動する際に、渡らなければならない歩道橋を横断歩道等の整備により、歩きやすい環境に整えることが必要ではないか。

答 弁 都市政策部長

新潟市では、誰もが移動しやすいまちづくりを目指して「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を平成24年に制定し、ユニバーサルデザインを基本とした歩道のバリアフリー化などを進めている。また、本年7月に策定した「にいがた都市交通戦略プラン」では、新潟駅から万代、古町までを歩行者優先の賑わいのある空間とするための検討を行うこととしている。新潟市としても、東大通の歩行空間のバリアフリー化を図る必要があると考え

ており、管理者である国や警察などに働きかける。



●東大通に架かる、30段超の流作場五差路歩道橋

### 所見

開港150周年を迎え、新潟駅の全面開業及び万代口広場の完成をまもなく控える新潟市のこれから先150年を見据え、都市のデザインを取りまとめた「新潟都心の都市デザイン」が昨年7月、県・市調整会議で発表されました。ここには、開港から長い年月をかけて形成されてきた不動の軸である、新潟駅から古町へと続くラインを、次世代のアイデンティティとしていくと記されています。そこで新潟駅から萬代橋を通過して古町へと進む東大通ルートと、都心軸の中心に、副軸に新潟駅から万代シティを通り信濃川へと進む弁天ルートと、新潟駅から万代島方面に進む花園ルートが充てられ、まずこれらのルート歩いて快適に移動できるまちづくりを目指すとしています。では、現状はどうなっているでしょう。

例えば、観光で訪れた方が、メディアシップと万代テラスを経由して朱鷺メッセまで街並みや信濃川沿いの景観を楽しみながら歩いて進むとした場合です。駅前を歩き始めてまもなく、東大通の交差点に差し掛かったところで、歩道橋を登って真っ直ぐに進むか、あるいは一旦道路の反対側へ横断歩道を渡るかの選択を迫られます。また、反対側へ渡った場合には、300m以上先の万代シティ手前まで横断歩道が設けられていないことから、途中の流作場五差路に差し掛かったところで歩道橋を登るのか、もう少し進んだ方がいいのか再び迷わなければなりません。これでは新潟駅の全面開業に伴って、今後様々な投資を呼び込み、交流人口の拡大を目指す本市にとってマイナスイメージになってしまいかねません。目指すべき姿の実現に向けて、まず初めに取り組むべき施策という思いから質問しました。

## 「時代の変化によって実態と乖離し、空き家発生の要因にもなっている、用途地域を見直してはどうか」

### 質問

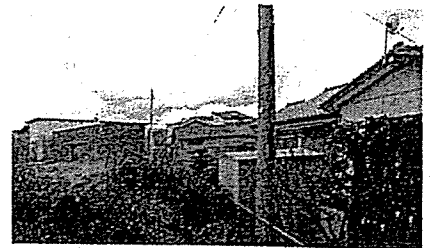
用途地域の指定が、時代の変化に伴い現状と乖離しているため、不動産の流通を阻害している場所があり、空き家発生の要因となることが懸念されている。このような場所は、指定を変更する等の見直しが必要ではないか。

答 弁 都市政策部長

異なる用途の建物が混在している地区における用途地域の見直しについては、既存建

物への新たな制限が発生する可能性があることや、これまで建設が可能だった建物が建てられなくなることもあるなど、整理すべき課題が多く、さらにどのような用途にするべきか合意形成を図っていくことが必要であり、実現には長時間を要するものと認識している。そのため、街区レベルの個別の相談については、比較的短時間で規制の変更ができる地区計画の策定など、地域の実情に応じた適切な手法を関係する皆様とともに検討しながら対応している。一方、人口減少、少子高齢化の進行や、社会情勢の変化に伴い、今後、

市内の各地域において、土地利用のニーズも変わっていくことが想定されることから、一団のエリアで用途地域の見直しを検討していくことも必要になっていくと認識している。



●工場専用とは言い難く、早急の対応が待たれる

### 所見

本格的な人口減少社会の到来による空き家の増加が、大きな社会問題になっています。新潟市においても実態の把握、発生の抑制及び利活用の促進等、対策に取り組んでいますが、やはり増加傾向にあるとされています。またこれらの空き家の中には、適切な管理がなされず、防災や衛生、景観などの面で周辺環境に様々な問題を引き起こしている物件があり、このような空き家の増加は地域の魅力や活力の低下につながることも懸念されています。よほど条件の恵まれた物件ならともかく、「売りたいけどなかなか思うように売れない」また「将来の利用見通しが立たないなか、簡単に壊してしまうこともできない」といった事情が背景にはあるようです。しかし、物件の流通を阻害し、空き家を発生しやすくしている原因は人口減少だけではなく、市内のそれぞれの地域は都市計画法によって用途が指定され、建築できる用途、建ぺい率、容積率及び高さ等が

制限されています。中央区竜が島の一部から東区山木戸の一部に跨った地域は工業専用地域に指定され、工場以外の建物は建てられないことになっています。しかしここには昭和48年に用途が指定される前から、高等学校や住宅が建てられている区域が含まれていますが、用途が指定されていることから、この場所で住宅を立て直す際には建築基準法の定めによる特別な申請をしなければなりません。費用と手間が掛かりますし、また必ず許可が下りるという保証もないことから、この地区にお住まいの方たちが家族構成に合わせて改築したり、新しくこの場所に移り住みたいという方を見つけて売却することが非常に困難で、空き家の発生要因になっています。指定からすでに45年以上経過した現在、この地域の工場稼働状況の推移からみても、この地区を工業専用地域から切り離すことが必要と考えられることから質問しました。

将来に責任の持てる市政を進めます。

# 新潟市議会議員 深谷しげのぶ

発行 / 深谷しげのぶ事務所

〒950-0081 新潟市中央区三和町6-11 (ピアBandai万代島鮮魚センター正画) TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178  
〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】深谷しげのぶ ●文教経済常任委員 ●少子化調査特別委員

Check!



市民の願いを、とくく市政を。

# 新潟市が内閣府より地方創生推進交付金を受け実施する「レストランバス運行事業」と「G20 農業大臣会合」に係る広報等関連業務委託を受託した「一般社団法人ピースキッチン新潟」の破産に関し **公平・公正性を欠いた対応には道義的責任があるのではないか**

## 質問

ピースキッチン新潟は、そもそも新潟市の事業委託先にするため、市の関与で立ち上げられた法人ではないのか。

答 弁 政策企画部長

一般社団法人ピースキッチン新潟は、「食を軸とした事業革新と創造を図り、地域経済と産業の向上と促進に寄与すること」を目的して設立された一民間法人であり、市の関与で設立されたものではない。市との関係では同法人からレストランバスの企画提案がなされ、運行事業の一部などを受託してきた。しかしながら、同法人がその他の事業拡大を図る中で破綻という状況に至ったと聞いており、民間法人としての経済活動の結果であると捉えている。

## 質問

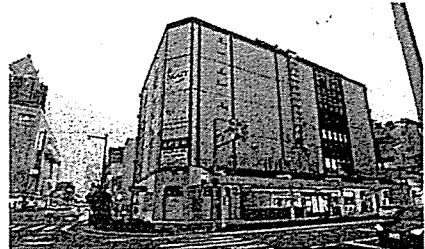
では、どうすれば市の関与なしに、市の関連施設である6番館ビル4階にある外郭団体のコンベンション協会内部に、民間法人を立ち上げることが出来るというのか。

答 弁 政策企画部長

観光コンベンション協会とピースキッチン新潟との関係については、民間法人同志のごことであり、市は承知していない。

## 質問

ピースキッチン新潟に対し、当時の市長の思い入れだけでレストランバス事業を始めさせたが、業績が振るわなかったため、別事業(G20関連)を追加で委託したという構図ではないのか。



●ピースキッチン新潟本社が入居していた新潟市の第3セクターが所有する西堀6番館ビル



●新潟市の観光事業として立ち上げた「レストランバス」。1階がキッチン2階がテーブル席の観光バス。

答 弁 政策企画部長

そのような事実はない。一般論として、自治体の長が地域活性化のために活動したいという民間企業やアイデアを持った様々な立場の方々の話を聞き、理解を深めよう、応援しようとする行動することは、しごく自然なことと考えている。また、市が委託したレストランバス運行事業、推進協議会として委託したG20の広報業務などについては、適正な対価を支払い、無理な仕事を押しつけた訳ではない。ピースキッチン新潟が、それ以外の独自の事業展開を図る中で、残念ながらこのような事態に陥ったと認識している。

## 新潟市の責任について

### 質問

第一義的には法人の代表者に結果責任はあると思うが、このご推移からすると、民間人を巻き込んで、一旦かけた梯子を外した市にも道義的な責任があるのではないか。

答 弁 政策企画部長

ピースキッチンが行った民間同志の取引に市が関与した事実はないが、企業にとって市との関わりがどのように映り、影響するのにかについて十分に配慮しながら、引き続き業務を遂行していきたい。

### 質問

必要性のない事業を立ち上げ、失敗した責任は新潟市にもある。財政健全化に向け、トップの給料を下げるのも大事だが、杜撰な計画による結果責任の所在を明らかにし、体質改善を図ることが先ではないか。

答 弁 政策企画部長

レストランバス事業に関してピース側から企画立案を頂戴したということは事実だ。それを受けて新潟市の食文化創造都市の方向性と期を一にしていたことで市としてもレストランバスの運行の一部を委託したという流れである。

## 所見

### 財政健全化を進めるには、まず自らの襟を正し体質改善を図るべきではないか

新潟市でレストランバスの運行事業が始まったのは平成28年ですから、今年で4年目を迎えることとなります。初年度の平成28年度は新潟市が出資する外郭団体「公益財団法人新潟市観光コンベンション協会」と、事業開始にあわせコンベンション協会内に本社を置く法人として設立された「一般社団法人ピースキッチン新潟」の2者による自主運行としてスタートしました。2年目の平成29年度には市が提案したこの事業計画が地域再生計画として内閣府に認められたことから、地方創生交付事業推進交付金の交付対象事業として約2000万円の委託費を市から受ける形で「ピースキッチン新潟」が、そして3年目の平成30年度も同じく「ピースキッチン新潟」が約1500万円の委託費を受けて事業展開してきました。しかし4年目にあたる本年度は約1300万円の予算が付けられていましたが「ピースキッチン新潟」サイドから、業績不振を理由に事業受託を辞退したい旨の申し出があり、この事業は大手の旅行会社に引き継がれ、そして本年8月「ピースキッチン新潟」は負債総額約7700万円を抱え破産申請をするに至っています。実はこの時「ピースキッチン

新潟」は、今年5月に新潟市で開催された「G20新潟農業大臣会合」の広報に関する業務委託を、9月までの契約で市から受託した共同企業体に構成メンバーとして名を連ねていました。


つまり、新潟市が仕事をさせるため、市の第3セクターが所有するビルに入居する外郭団体の中に、ビルの所有者に無断で場所を提供し立ち上げさせた法人が、市から二つの仕事を貰っていたものの、一つ目が上手くいかず、次の二つ目を実施している最中に破産してしまったということです。そもそも市が70%以上の比率で出資している外郭団体の内部に、市がこれから実施する事業を担わせるための法人をビルの所有者に無断で立ち上げさせ、実際に事業を行わせるなどということは、よほどの力が働かなければ不可能ですし、このようなやり方は、市民から見れば決して公正、公平な行政の姿とはいえないことから、行うべきではなかったと考えます。結果として採算性の有無がないがしろにされ、行政側の理屈を押し付けられた事業者は破産し、取引先の方々が損害を被っています。このような事態を招いた当時の新潟市の体制には、公として責任があるのではないかとの思いから質問しました。

市政へのご意見・ご質問・ご要望等  
何でもお気軽にお寄せください

新潟市議会 深谷しげのぶ 議会活動報告 特集 令和元年12月定例会

2020 新春号

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	深谷成信
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月21日		
支出年月日	令和2年1月30日		
支出金額	303,600円		
支出先	[Redacted]		
使途内容	活動報告 制作費 (B4・カラー・両面) 64,000部		
備考	令和元年12月定例会特集 折込60820部 予配) 3180部		
領収書貼付欄			
領収証 深谷成信事務所様 No. .... ☆ 303,600- 内訳 現金 _____ 但 議会報告制作費 (R2. 収入印紙) 小切手 / _____ R2年1月30日 上記正に領収いたしました 手形 / _____ [Redacted]  消費税額等(%) _____ [Redacted]			
コクヨ ウケ-98			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。



# 請 求 書

発行日 2020年1月21日

深谷成信事務所 御中



下記の通りご請求申し上げます

請求金額 ￥303,600 (税込み)

日付	内 容	数 量	単 価	金 額
2020年1月21日	深谷成信 令和2年12月定例会 議会報告制作費	1	20,000	20,000
2020年1月21日	深谷成信 令和2年12月定例会 議会報告印刷費	64,000	4	256,000
備 考			小計	276,000
			消費税(10%)	27,600
			合計	303,600